

ご挨拶

会長 齋藤 彰

会員の皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

今年も無事に年報第18号を公刊することとなりました。本学会は1998年に設立され、来年には20周年を迎えることとなります。商学と法学とを架橋するという本学会の目的は素晴らしいものですが、それを継続する過程は決して平坦なものではありませんでした。異分野の協働作業の多くの部分は、異文化による摩擦から成り立っているといっても過言ではありません。しかしそうした摩擦に耐えて今日まで異分野の対話を続けてきた会員の方々の努力が、本学会の成果の大部分を形成してきたのも事実です。

その間の時代の変化もさまざまな形で学会に影響を与えてきたように思います。司法制度改革や法科大学院創設の頃から法律学の色が強まったことも明らかです。しかし年報18号に関する限り、伝統的な法律学の方法に基づく研究はむしろ影を潜めて、学際的な方法や実務に即した分析を行うものが増えているように思えます。もちろんそれだけが本学会の理想の姿ではありません。こうした時代であればこそ、商学や法学の基礎研究にも力が注がれるべきであることは明らかです。

2015年11月に開催された全国大会では個別研究報告として、会員からの公募による8つの報告が行われました。全国大会での学会報告における公募制は本学会の特色の1つであり、研究発表の機会を会員の皆さまに広く提供することによって、多彩で自発的な研究を促進するためのものです。しかしここ数年間、応募件数は10件に及ばない状況が続いています。これにはさまざまな要因が関連していると思いますが、若手の方々を含めた会員の皆様の勇気ある研究発表を心よりお願いいたします。多彩な分野の会員の方々のさまざまな立ち位置や背景的な情報ベースが異なるからこそ、斬新な研究に対しても柔軟で偏りのないフェアな評価が可能であり、そうした環境の中で斬新な研究発表がこれまでも数多く生み出されてきました。新たな課題挑戦のためのインキュベータとして、本学会を活用していただくことを願ってやみません。

また学会員の方々が有する広範な人的ネットワークを活用することによって、時宜にかなった重要なテーマについて最も適したパネリストを選任して行うシンポジウムも本学会の特徴です。2015年11月の全国大会の第2日目には「TPPの商取引への影響」をテーマとしたシンポジウムが開催されました。また、同年4月の西部部会では「特許の国際取引」をテーマとし、7月の東部部会では「日本における国際商事仲裁の不振とその改善策について」をテーマとしたミニ・シンポジウムが企画され、各界の第一人者の方々から最新情報に基づいた知見が惜しみなく会員に提供されました。

国際商取引の世界で活躍する若者の教育をしっかりと支援していくことも、本学会の重要な活動として会員の方々のご支持をいただけてきました。2016年2月には本学会主催の模擬仲裁日本大会が、全国8大学から9チームを迎えて、同志社大学で開催されました。

2016年11月に開催される全国大会時には一般会員の皆さまによる理事選挙が行われ、本学会は新たな理事会のもとで、さらに充実した活動を展開していくこととなります。ぜひこれからも、会員の皆様の変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。